



女性なんでも相談

専任の相談員が相談に応じます。

対象 女性  
相談内容 子育てに関する  
こと 法律に関すること(セ  
クハラ・離婚など法律的な問  
題) 一般(健康・家族・職  
場や近所での人間関係など)

相談日 子育て・一般/毎月  
第2土曜日 法律・一般/毎  
月第2火曜日 いずれも午後  
1時～3時

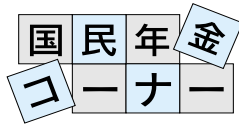
法律相談は午後1時～4時  
ところ 福祉文化会館

予約受付 月～金曜日・午前  
8時30分～午後5時(先着順)  
申し込み先 企画課男女共同  
参画室(☎20 3166)

無料法律相談

弁護士が相談に応じます。  
とき 11月15日(木) 午後1  
時～4時  
ところ 市役所本庁舎1階市

平成14年4月1日から、国  
民年金手続きが一部変更にな  
ります。



第3号被保険者の各種届  
出方法の変更

今までは第3号被保険者ご自身が市役所へ届け出  
ることになっていましたが、配偶者の勤務する事業  
所が社会保険事務所に届け出をすることになります。

国民年金の手続きが変わります

国民年金保険料の納付先の変更

口座振替、納付組織、市役所発行の納付書により  
市役所へ納付していた保険料は、社会保険庁発行の  
納付書により直接、国に納付することになります。

\*納付組織を利用している人は、口座振替による納  
付へ変更をお願いします。

\*口座振替を利用している人は、政令によって平成  
14年4月以降も引き続き口座振替により国へ納付で  
きることになっています。

問い合わせ先 保険年金課(☎20 3205)

民相談室

定員 8人(先着順)  
予約受付 11月5日(月)～  
申し込み先 まちづくり推進  
課(☎20 3158)

無料行政相談

行政相談委員が相談に応じ  
ます。

とき 11月1日(木)と26  
日(月) 午後1時30分～4時  
13日(火) 午後1時～3時  
ところ 1日/市役所市民  
相談室 13日/さざんか会館  
26日/トスク本店インフォ  
メーションルーム  
問い合わせ先 鳥取行政評価  
事務所(☎24 5541)

人権困りごと相談

人権擁護委員が相談に応じ  
ます。  
とき 毎月20日 午後1時～  
4時  
ところ さざんか会館  
問い合わせ先 法務局人権擁  
護課(☎22 2191)

無料障害者相談

身体障害者相談員が相談に  
応じます。

とき 毎週土曜日 午後1時  
30分～4時

ところ 鳥取市障害者福祉セ  
ンター(さわやか会館) 1階  
相談室

問い合わせ先 さわやか会館  
(☎27 3338)

無料交通事故相談

専任の相談員が相談に応じ  
ます。

とき 毎週月・火・木・金曜  
日 午前9時～午後4時  
都合により休みの場合もあ  
りますのでご確認ください  
ところ 鳥取交通事故相談所  
(東町・鳥取県庁議会議棟1階)  
問い合わせ先 同相談所(☎  
26 7101)

無料貿易・投資相談

ジエトロ認定・貿易アドバ  
イザーが相談に応じます。  
とき 毎月第1火曜日 午後  
2時～5時  
ところ 鳥取商工会議所2階  
ジエトロ会議室  
問い合わせ先 ジエトロ鳥取  
(☎29 6622)